

浸水住宅改善資金貸付のご案内

加須市

1 融資の目的

この資金貸付制度は、降雨等により浸水するおそれのある住宅を改善しようとする方に対し、住宅改善のための資金の貸し付けを行い、もって市民生活の安定に資することを目的としています。

2 受付期間

随時

3 資金の用途

この資金は、床下浸水若しくは床上浸水にあった住宅又は床下浸水若しくは床上浸水が予想される住宅で、浸水を防ぐ目的をもって住宅の床を高くするための工事及びこれに付随するための資金にのみ使用していただきます。投資目的での使用は認められません。

4 貸付の対象者

資金の貸し付けを受けることができる方は、次に掲げる要件に該当する者としてします。

- ① 市内に住所を有する者であること。
- ② 対象住宅を所有している者であること。
- ③ 市税を滞納していない者であること。
- ④ 連帯保証人を得ることができる者であること。

5 貸付の対象となる住宅

工事の対象となる住宅は、次に掲げる要件に該当するものとしてします。

- ① 既存の専用住宅及び店舗等併用住宅（居住部分が2分の1以上のものをいう。）であること。
- ② 建築基準法（昭和25年法律第201号）、これに基づく条例等の規定に適合していること。
- ③ 常時居住の用に供していること。

6 貸付条件

資金の貸付の条件は、次のとおりです。

- ① 貸付金額は、対象住宅1棟につき1,000万円を限度とする。
- ② 貸付利率は、市と融資機関が協議して定める率とする。
- ③ 貸付期間は、15年以内とする。
- ④ 償還方法は、6箇月据え置き後元利均等月賦償還とする。ただし、繰上償還することは妨げない。
- ⑤ 担保となる物件を所有している者であること。

7 連帯保証人の資格

連帯保証人は、次に掲げる要件に該当する者とします。

- ① 市内に住所を有する者であること。(ただし、市長が特別の事情があると認めた場合は除く。)
- ② 独立の生計を営む者であること。
- ③ 満20歳以上の者であること
- ④ 対象者と同程度以上の収入を有する者であること。
- ⑤ 市税を滞納していない者であること。

8 利子補助

借受人が約定通どおり償還している場合、前年度償還した資金に係る利子の全額を補助します。

9 申請書類・添付書類

No.	書 類 名
1	浸水住宅改善資金借受申請書(様式第1号)
2	申請者及び連帯保証人の給与証明書
3	申請者及び連帯保証人の印鑑登録証明書
4	申請者及び連帯保証人の市税納税証明書
5	申請者及び連帯保証人の世帯全員が記載されている住民票の写し
6	設計図及び案内図
7	工事見積書
8	その他市長が必要と認める書類

10 その他

お申込みお問い合わせは、加須市役所2階 危機管理防災課までお越しく下さい。

加須市役所 環境安全部 危機管理防災課 電話 0480-62-1111 (内線256)